



# 電源開発生活協同組合からのお知らせ

## 事前対策で損害拡大の防止を!!

### 台風 予防対策



台風が通過・接近する前には、飛来物となりそうな植木鉢や自転車等は家に入れるなどしましょう。

### 落雷 予防対策



近年、豪雨等により落雷の被害も報告されております。パソコンやテレビなどが破損しないように、雷ガードタップ等を使用しましょう。

### 雪害 予防対策



カーポートの商品ごとに耐積雪量が異なります。柱当に貼ってあるラベルや説明書に記載された数値を確認しておきましょう。屋根(特に瓦のひび割れ、ずれ、はがれ)・外壁のひび割れ、雨どい等の自然劣化の補修をしましょう。(自然の消耗もしくは劣化または性質によるさび等によって生じた損害は、共済金の対象となりません。)

### 凍害 予防対策



気温が氷点下になる日や水道を数日間使用しない時は水道管の水抜き作業をしましょう。水道管の露出している部分に凍結防止帯やタオルなどを巻き、水道管を保温しましょう。凍結した時は、給水管部分にタオル等を被せ、その上にゆっくりとぬるま湯をかけましょう。熱湯をかけると管が破損する恐れがあります。

**損害拡大防止の義務** [第35条] 共済契約者は、共済の目的につき火災等が生じたとき、または火災等の原因が発生したときは、損害の発生および拡大の防止に努めなければならない。

**注意点**  
共済金がお支払いできない事例

- 自然の消耗または劣化による被害の場合 (例) 熱伸縮による雨樋の変形  
【火災共済事業取扱規則第2条第5項】自然災害による被害ではありませんのでお支払いできません。
- 事故が起こってから請求まで3年以上経った場合  
【火災共済事業規約 第50条】共済金の請求権は事故発生日の翌日から3年を経過したときに時効によって消滅します。

## 火災共済請求時にご注意!

### 甘い言葉で誘惑

うちがサポートすると平均100万円は皆さんもらっていますよ。支払われた保険金の使い道は自由です。



100万円ももらえるの!? ぜひお願いします!

えっそんなにサポートの手数料との!? 残ったお金では修理できないよ。



共済金の請求はご自身で簡単に行うことができ手数料なしで申請いただけます。業者委託契約書をよく読まずに契約してしまうとサポート費用の名目で高額な請求を受ける可能性があります。



### 「共済金が使える」という甘い言葉で勧誘

#### よくある事例

電話や飛び込み営業で「共済金を使って屋根を無料で直します」と営業を受け、その業者と契約した。その後、火災共済の請求を行った。

共済金が給付され、修理をした。

共済金が給付されなかった。

#### トラブル1

修理業者に依頼した修理箇所がきちんと直っておらず、結局自分で修理することになった。

#### トラブル2

修理業者に「共済金が給付されなかったので、工事をキャンセルしたい」と伝えたと、違約金として工事費用の40%を請求された。

契約内容によってはお支払いできないケースがありますので、火災共済の請求については必ず契約者ご本人が当生協にご相談ください。

